

# 令和7年第1回定例会議事日程（第1号）

令和7年2月27日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について）
- 日程第4 議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第11号 吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第12号 吉富町災害対策基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第13号 吉富町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第14号 吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第15号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第11 議案第16号 令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第12 議案第17号 令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第18号 令和6年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第19号 令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第15 議案第20号 令和7年度吉富町一般会計予算について
- 日程第16 議案第21号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第22号 令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第23号 令和7年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第19 議案第24号 令和7年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第20 議案第25号 令和7年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第22 議案第26号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第23 議案第27号 土地改良事業の施行について

## 会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	2月27日	木	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由説明
第2日	28日	金	考案日		
第3日	3月1日	土	休会		
第4日	2日	日	休会		
第5日	3日	月	考案日		
第6日	4日	火	本会議	午前10時	質疑、討論、採決 又は委員会付託
第7日	5日	水	考案日		
第8日	6日	木	委員会	午前10時	総務文教委員会
				午後1時	福祉産業建設委員会
第9日	7日	金	考案日		
第10日	8日	土	休会		
第11日	9日	日	休会		
第12日	10日	月	考案日		
第13日	11日	火	委員会	午前10時	予算決算委員会
第14日	12日	水	考案日		
第15日	13日	木	考案日		
第16日	14日	金	本会議	午前10時	一般質問
第17日	15日	土	休会		

第 18 日	16日	日	休 会		
第 19 日	17日	月	考案日		
第 20 日	18日	火	考案日		
第 21 日	19日	水	本会議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採決 閉会

令和7年第1回吉富町議会定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和7年2月27日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 2月27日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 新保 祐介 6番 横川 清一  
 2番 丸谷 宏一 7番 是石 利彦  
 3番 角畑 正数 8番 岸本加代子  
 4番 向野 倍吉 9番 矢岡 匡  
 5番 太田 文則 10番 山本 定生  
 不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	子育て健康課長	梅林 正典
副 町 長	和才 薫	上下水道課長	奥家 照彦
教 育 長	若山誠一郎	地域振興課長	守口 元子
未来まちづくり課長	別府 真二	教 務 課 長	石丸 順子
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	南 博己	会 計 管 理 者 検査会計室長	奥本 恭子
税 務 課 長	岩井 保子	吉富保育園長	高尾 広篤
福祉保険課長	友田 哲也	吉富幼稚園長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中家 立雄
書 記	小原 弘光

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しています。

ただいまから、令和7年第1回吉富町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、皆様御存じのとおり、先日、吉富町ハラスメント事案に対する第三者調査委員会の報告書が提出され、調査委員会と町長による記者会見が開かれました。

報告書の中では、「町長の言動と当該職員の自殺行為とは相当因果関係は認められない」とのことでありましたが、一部、「町長のパワハラが認定されたこと。また、町長が個々の職員を叱責する際に、職員の人格や私的な事柄にまで批判が及ぶ等の報告が複数あり、パワハラに当たる可能性が極めて高い」との指摘を議会としても大変重く受け止めております。

職場環境の改善は、職員のやる気や意欲を高め、ひいては住民サービスの向上、町の発展につながるものと考えます。

町長には、組織のトップとして、その一挙手一投足、全ての言動が大きな影響力を持ち、また責任が伴うことを改めて認識していただき、ハラスメントのない職場づくり、健全な組織運営に最大限の努力をしていただくことを強く求めます。

「職場環境の改善に向けた委員会を設置する」という話も聞いていますが、今回の調査によって明らかとなった事実だけでなく、まだ表面化していない職員の精神的な不安や悩み、さらには、潜在的なハラスメントの可能性も排除せずに、実態把握から原因究明、課題解決、再発防止、評価点検に至る包括的な議論がなされ、確実性・実効性のある改善につながることを期待しています。

人が自ら命を絶とうするようなことは決してあってはならない。今回の件を調査報告をもって終わりとはせず、町長、執行部をはじめ役場全職員、そして私たち議員全員が自分ごととして捉え、様々な立場に立ってみて、どうすべきだったのか、これからどうしていくのかを考える機会にしなければならぬ、そう痛切に感じております。

当該職員が一日も早く復帰されることを心から願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、横川議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（山本 定生君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日から3月19日までの21日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの21日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

---

日程第3. 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について）

日程第4. 議案第9号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第5. 議案第10号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6. 議案第11号 吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7. 議案第12号 吉富町災害対策基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8. 議案第13号 吉富町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9. 議案第14号 吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10. 議案第15号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第10号）について

日程第11. 議案第16号 令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

日程第12. 議案第17号 令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第13. 議案第18号 令和6年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

日程第14. 議案第19号 令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について

日程第15. 議案第20号 令和7年度吉富町一般会計予算について

日程第16. 議案第21号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

日程第17. 議案第22号 令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第18. 議案第23号 令和7年度吉富町奨学金特別会計予算について

日程第19. 議案第24号 令和7年度吉富町水道事業会計予算について

日程第20. 議案第25号 令和7年度吉富町下水道事業会計予算について

日程第21. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第22. 議案第26号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について

日程第23. 議案第27号 土地改良事業の施行について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第8号から日程第23、議案第27号までの21案件を一括議題にいたします。

なお、本日は提案理由の説明だけにとどめます。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和7年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、今、議長のほうから御指摘・御指導、思いをいただきました。もとより、この場をお借りして皆様に一言お話をさせていただきたいと思っておりましたので、御説明の前にお時間をいただきたいと思います。

私自身の至らなさ、未熟さゆえのこのたびの一連の不祥事に対しまして、町民をはじめ議員の皆様には、大変な御迷惑と御心配をおかけしていますことをここに深く反省をし、心からのおわびを申し上げる次第です。

先日の夕刻、仕事終わりに職員の皆さんにお集まりをいただき、心配や不安を与えたことにつきまして、日頃からの私の思いと申しますか、町民から信頼され頼りになる役場職員に育ってほしいという私の一途な、また一方的な考え方、また強い期待感が、時に相手にとっては不愉快と捉えられたことに自身のふがいなさ、気配りの足りなさ、ハラスメントに対する認識の甘さを痛感をし、謝罪をさせていただきました。

これからは人格を否定するような言動はもとより、職員と私の互いの立場を十分に理解をし、一定の距離を保ちつつもしっかりと心合わせをし、信頼の回復に向かって頑張ってもらいますので、今後の私自身、そして町の改善のさまを見守り、御指導いただければと思っております。

それでは、このたびの定例会の説明をさせていただきます。

このたびの定例会では、条例案件をはじめ令和7年度当初予算案件、人事案件など、多くの重要な案件を御提案をいたしております。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和7年度の予算編成に対する考え方を少し述べさせていただきます。

国内の経済情勢を見てみますと、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復をしております。今後も、雇用や所得環境が改善する中での回復が続くことを期待されますが、海外情勢のリスクなどもあり、まだまだ予断は許さない状況にありますので、物価と賃金上昇の好循環による景気の本格的な回復に向けた、さらなる政策推進が期待されるところであります。

こうした中、先般、国から公表されました令和7年度の地方財政計画においては、地方の安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税などの一般財源総額について、引き続き前年度を上回る水準が確保されたところであります。

地方交付税につきましては、前年度を0.3兆円上回る18.9兆円が確保され、臨時財政対策債の発行額は、制度創設以来初めてゼロとなるなど、地方財政の健全化が進んでおり、地方の安定的な財政運営のため、しっかりと配慮がなされた計画であると評価をしております。

一方で、本町の財政状況を見ますと、人件費や物価の高騰に伴い様々なコストの上昇が一段と進む中、大変厳しい状況になりつつありますが、不肖ながら、私が町長就任以来取り組んでまいりました歳入確保や歳出削減努力により蓄えた財政面での体力により、当面は様々な町の課題に十分に対応できる余力があるものと考えております。

本町では昨年、SDGs未来都市の指定を受けるなど、SDGsや脱炭素、こどもまんなかなど国が推進をする先進的なテーマに対して積極的にチャレンジをし、こんな小さな町でもできることを常に模索をしてきました。

本年度は、こうした取組で培ってきた経験や人脈を生かし、改めてしっかりと足元を見つめ直し、町民の幸せが一番のまちづくりをスローガンに、町民の皆様が事業の効果を実感し、幸せを感じていただけるような政策に重点を置き、かつてない規模で新規事業に取り組む攻めの予算を編成をいたしました。

具体的には、給食費助成や健幸ポイント、エコまちプロジェクトなどといった、近年開始をしました町民にとって有益な政策は着実に継続しながら、子ども医療費の完全無償化、がん検診の完全無償化、複合的な課題を持つ世帯を多機関連携で支援をする重層的支援体制整備事業、独居高齢者向けのDXを活用した先進的な見守り事業など、あらゆる世代の方々が政策の効果を実感し、安心して幸せに暮らせるような施策に多数取り組むこととしております。

とりわけ、地域の介護事業者との意見交換から生まれた高齢者たん等吸引機購入費助成事業は、金額こそ少額ではありますが、現場からの小さな声も漏らさずに聞き取り、きめ細やかに支援を行き届かせる新たな政策づくりの今後のモデルケースになるものと自負しております。

また、このほかまちのリビングとなるような多世代交流複合施設の建設に向けた基本設計、近

年の豪雨による内水氾濫を防ぐための大規模な移動式排水設備の導入など、将来を見据え、持続可能で安全・安心な町政運営が可能となるよう、様々な分野で必要な事業費をかつてないほど積極的に予算計上をさせていただきました。

今回の予算を通じて、多方面にわたり隅々まで住民サービスを行き渡らせ、吉富町に住む全ての方々に幸せをお届けしたい、そんな思いで予算を組ませていただきました。

以上、予算編成に当たっての考え方の一端を申し述べまして、提案理由について御説明を述べさせていただきます。

今期定例会には、承認案件1件、条例案件6件、予算案件11件、人事案件1件、協議案件1件、その他案件1件の計21案件を御提案し、御審議をお願いするものでございます。

議案第8号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

県議会議員の任期途中の辞職により、補欠選挙の執行が決定をされたことに伴い、選挙執行経費について補正の必要が生じましたが、議会の議決を得る時間的余裕がなく、令和7年2月21日付で吉富町一般会計補正予算（第9号）を専決処分しましたので、法の定めるところにより議会に報告をし、承認を求めるものであります。

議案第9号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

懲役及び禁錮を拘禁刑に統一するための刑法等の一部を改正する法律が、令和7年6月1日から施行されることに伴い、当該刑罰を規定する複数の条例をそれぞれ改正する必要性が生じたため、本整理条例を制定するものでございます。

議案第10号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いわゆる育児・介護休業法等の改正により、職員の超過勤務の免除対象となる子の範囲の拡大と、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備が義務づけられたことに伴い、法の趣旨に沿って制度を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号は、吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いわゆるマイナンバー法の一部が改正をされることに伴い、同法から引用する条文に条項のずれが生じることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号は、吉富町災害対策基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害対策基金の一部について、その利子等の運用益を毎年の災害対策費用に充当することを可能にするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第13号は、吉富町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

近年の近隣における企業立地の状況等を踏まえ、奨励の対象となる事業所の条件緩和や奨励措置の拡充等により企業立地を促進するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号は、吉富町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

法令で定められた水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の参酌基準が改正されたことに伴い、本町も当該基準に沿って資格基準を改めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号は、令和6年度吉富町一般会計補正予算（第10号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ6,242万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を44億4,093万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、10款1項地方交付税で2億1,479万5,000円の増額、18款1項基金繰入金で2億3,770万8,000円の減額などがございます。

歳出の主なものは、3款1項社会福祉費で4,204万4,000円の減額、8款2項道路橋梁費で8,832万2,000円の減額、8款4項都市計画費で8,980万4,000円の増額などがございます。

また、補正予算書第2条で繰越明許費の設定を、第3条で債務負担行為の補正を、第4条で地方債の補正をいたしております。

議案第16号は、令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ13万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を7億7,486万8,000円とするものであります。

議案第17号は、令和6年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ43万5,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を1億3,379万1,000円とするものであります。

議案第18号は、令和6年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算からそれぞれ1,894万6,000円を減額をし、歳入歳出予算の総額を1,492万9,000円とするものであります。

議案第19号は、令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

収益的収入から246万6,000円を減額をし、総額を1億5,196万1,000円とし、収益的支出に242万4,000円を追加をし、総額を1億6,107万5,000円とするもの

であります。

議案第20号は、令和7年度吉富町一般会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ42億9,700万円とするものであります。前年度当初予算との比較では、金額で3億9,000万円の増額、率にして10.0%増の予算でございます。

前年度当初予算比の歳入の増減で主なものといたしましては、10款地方交付税は6,000万円の増額で13億3,000万円、14款国庫支出金は1億1,076万2,000円の増額で6億8,375万5,000円、18款繰入金は1億5,977万1,000円の増額で6億1,987万円、21款町債は4,110万円の減額で1億6,180万円でございます。

歳出の増減で主なものといたしましては、2款総務費は1億7,593万8,000円の増額で9億410万7,000円、主な増減は、一般管理費で4,378万1,000円の増額、企画費で3,640万6,000円の増額、情報化推進費で3,562万8,000円の増額、3款民生費は1億4,321万9,000円の増額で15億5,672万5,000円、主な増減は、老人福祉費で3,268万3,000円の増額、児童福祉総務費で3,335万8,000円の増額、児童措置費で3,103万7,000円の増額、8款土木費は1億4,362万4,000円の減額で4億4,158万4,000円、主な増減は道路新設改良費で4,393万円の減額、公園費で4,399万7,000円の減額、住宅建設費で7,391万3,000円の減額、9款消防費は8,076万1,000円の増額で2億1,634万7,000円、主な増減は、水防費で6,497万7,000円の増額などでございます。

続きまして、議案第21号は、令和7年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ7億3,355万3,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で3,041万2,000円の減額、率にして4.0%減の予算でございます。

議案第22号は、令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ1億4,122万2,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で786万6,000円の増額、率にして5.9%増の予算であります。

議案第23号は、令和7年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出それぞれ3,389万5,000円とするものであります。前年度との比較では、金額で2万円の増額、率にして0.1%増の予算でございます。

議案第24号は、令和7年度吉富町水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を1億5,177万円、支出を1億5,100万2,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を1億9,313万7,000円、支出を2億593万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第25号は、令和7年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、収入を2億8,181万8,000円、支出を2億8,280万1,000円とし、資本的収入及び支出では、収入を5億3,033万5,000円、支出を6億3,542万1,000円とするものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和7年6月30日をもって任期満了となる中川和生氏、今井純子氏を再推薦し、内山弘美氏の後任として宮房佳子氏を新たに推薦したいので、法の定めるところにより議会の意見を求めるものであります。

議案第26号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてであります。

令和7年3月31日をもって下田川清掃施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、同組合の規約を変更するため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第27号は、土地改良事業の施行についてであります。

迫池地区の土地改良事業として農業用ため池整備事業を施行するに当たり、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政を運営していく上で大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、このたびの提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 提案理由の説明が終わりました。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分散会

\_\_\_\_\_

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 2月27日

議 長

署名議員

署名議員